

## 物価高騰支援券交付事業

# 取扱店舗募集!!

食料品をはじめとした物価高騰の長期化に直面する市民の家計を支援するため、物価高騰支援券を交付します。これに伴い、支援券を利用できる取扱店舗を募集しています。

## 支援券の概要

●注意：令和6年度の暮らし応援券と同様に、『地元応援券』を設定します。

### ■物価高騰支援券 ※1人当たり1セット（10,000円）

世帯主宛てに、世帯人数分の支援券を郵送します。

【 地元応援券（千円券）×3枚 + 共通券（千円券）×7枚 の10枚綴り 】

- 地元応援券⇒本店（本社）の所在地が宮崎県内にある取扱店舗で使用
- 共通券⇒本店（本社）の所在地に関わらず全取扱店舗で使用可能

※登録店舗は商品券の受け取りミス等に十分ご注意ください。救済措置等はありません。



## 登録受付期間

■令和8年1月5日（月）～令和8年9月30日（水）（随時受付）

●1月30日（金）までに申請いただいた場合、支援券の発送開始時点（2月下旬）に作成する『取扱店一覧』に掲載します。（市ホームページに掲載する一覧表は、随時更新いたします。）

## 登録方法

■店舗登録の受付は、都城商工会議所及び各商工会で行っています。店舗所在地を管轄する商工会等に申請してください。

■登録には、登録申請書の記載・提出が必要です。詳細は、同封資料をご確認ください。（下記QRコードからも、申請書のダウンロードが行えます。）

※本店（本社）の所在地が宮崎県外である場合は支援券のうち、地元応援券の取扱いができません。ご理解のうえ登録申請してください。

※登録手続きが完了しましたら 店舗掲示用のポスターと、換金の際に必要な、『登録証明書』を送付いたします。

店舗登録方法と  
最新の店舗情報は  
こちら →



## 注意事項

○支援券は、たばこ、ビール券・各種商品券の購入、公共料金の支払いなどでは利用できません。